

写) 正副理事長、理事、事務局長・次長、県副コミッショナー

令和6年11月30日

地区コミッショナー

団委員長

ボーイスカウト隊隊長

ベンチャースカウト隊隊長

日本ボーイスカウト千葉県連盟
県コミッショナー 片寄 朗

「ボーイスカウト救急法講習会」事前課題 特別措置解除について

令和4年6月に通知した「ボーイスカウト救急法講習会」の事前課題特別措置を、令和7年3月31日をもって解除します。

本講習会は、スカウトにとって実際に役立つ技能を会得しスカウト活動を安全に愉しく実践でき、あわせて「技能章」取得を目指すことを目的に開催されます。参加の奨励をお願いいたします。

記

1. 特別措置の期間 令和7年3月開催「ボーイスカウト救急法講習会」まで

2. 令和7年4月以降の受講条件

- ・ 1年以内に普通救命講習又は上級救命講習を修了した者。
- ・ 技能章取得を目指す場合は、できるだけ上級救命講習修了を推奨します。

* 上記講習会は本講習会参加までに修了が条件で、申込時の条件ではありません。

以上